

田川市国民健康保険税について

答 申

(案)

令和5年1月17日

田川市国民健康保険運営協議会

令和5年1月17日

田川市長 二場公人 殿

田川市国民健康保険運営協議会
会長 田丸哲夫

田川市国民健康保険税について（答申）

令和4年10月26日付田市保第219号にて貴職から諮問があった事項について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり意見がまとまったので答申する。

記

1 諮問事項

令和5年度以降の田川市国民健康保険税率等について

2 答 申

田川市国民健康保険の令和5年度における税率は、後期高齢者支援金等分を以下のとおり引き下げることが適当である。

税区分※	税率	現行税率 [A]	令和5年度税率 [B]	差引 [B] - [A]
医療	所得割	6.63%	6.63%	0
	均等割	20,915円	20,915円	0
	平等割	17,882円	17,882円	0
支援	所得割	3.06%	2.93%	△ 0.13%
	均等割	10,600円	10,200円	△ 400円
	平等割	9,300円	8,960円	△ 340円
介護	所得割	2.36%	2.36%	0
	均等割	10,120円	10,120円	0
	平等割	6,800円	6,800円	0

※「医療」…医療分(基礎分)、「支援」…後期高齢者支援金等分、「介護」…介護納付金分

上記の改正税率は、令和5年度賦課総額ベースで1千万円を減税する税率である。

改正後の応能：応益割合は、現行比率どおりとした。

3 答申に関する協議会の考え

令和5年度の保険税率の検討にあたっては、令和3年度決算後に積み増された基金に関し、昨年度答申の考えをもとに、その還元について検討を行った。

昨年度の答申では、基金を一般的な目安とされる保有額（保険給付費の5%。田川市なら約2億5千万円）まで5～6年で^{ていげん}逡減するように還元することを提言した。市はこの考えに沿って、令和4年度の減税を実施したところである。

その後、令和3年度決算剰余金のうち約8千8百万円が基金に積み増されたことにより、想定していた基金残高の減少見通しが緩和されることとなった。しかし一方で、令和5年度納付金の算定において、75歳到達者の増加見込みにより、後期高齢者支援金等分納付金の負担が大幅に増える結果となった。

これらの状況を踏まえて審議した結果、次のとおり減税することが適当であると判断した。

- (1) 基金の減少見通しが当初の想定に収まるように、基金の還元額を増やして、被保険者の税負担を緩和すること。
- (2) 減税額は、納付金の負担増を踏まえて1千万円を限度とし、税率への配分は、令和6年度以降に段階的に進んでいくことが想定される県内保険料水準の均一化を見据え、標準保険料率に近づけるものとする（後期高齢者支援金等分で調整すること）。

なお、今回は、基金が増えたことに着眼した提言であり、還元ペースを担保すべきという意図ではない。すなわち今後、基金が想定より目減りしない状況が生じても、将来の負担の変化に備えて、慎重に判断することを求めたい。

また、今後も基金は一般的な目安額程度を確保しておくことが望ましく、令和6年度以降、県内保険料率の均一化による税率改定を行う際には、基金が目安を大きく割り込むことがないように、収支の均衡を図る改定を実施されたい。

田川市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	区 分	氏 名	所属等	備 考
1	被保険者を 代表する委員	牛尾 淳子	公募	
2		熊谷 依子	公募	
3		吉井 啓介	公募	
4	保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	原 靖	田川医師会	
5		今田 亮司	田川歯科医師会	
6		久保 博志	田川薬剤師会	
7	公益を代表する 委員	田丸 哲夫	田川市社会福祉協議会	会長
8		畑 香理	福岡県立大学	副会長
9		中田 ヨンジユ	田川市区長会	
10	被用者保険等保険者を 代表する委員	田中 亮介	福岡県被用者保険等 保険者連絡協議会	